

社会福祉法人北区社会福祉協議会 職員募集要項
(介護保険要介護認定調査専任職員)

北区社会福祉協議会では、以下のとおり非常勤職員（介護保険要介護認定調査専任職員）を募集します。

記

1. 募集内容

◇募集人員	若干名
◇職務内容	介護保険認定調査及び調査に伴う業務
◇雇用形態	非常勤
◇雇用期間	雇用開始日～令和4年 3月31日 ※雇用開始日は、相談のうえ決定させていただきます。
◇試用期間	6か月（同条件）
◇契約更新	雇用契約の更新について双方の合意があった場合、契約更新があります。 ただし、以下の場合は、契約更新しない場合があります。 (1) 懲戒処分に該当する行為があった場合 (2) 解雇事由に該当する行為があった場合 (3) 人事考課制度による評価がD若しくはCが複数回続き、改善が見られない場合 (4) 組織変更等の本会の業務の都合により担当業務が次年度行なわれないことが明らかになり、かつ、代替業務がない場合
◇学歴	不問
◇資格・経験等	○介護支援専門員 ○土曜日、日曜日にも勤務（認定調査）が可能な方を希望 ○調査件数月40件以上できる方を希望 ○パソコン操作（おもにワード）ができる方 ○介護支援専門員としての職務経験者を希望。要介護認定調査の職務経験があればなお良い。
◇賃金	基本給月額 122,760円+調査手当 ※調査手当は、1件当たり 3,500円×1カ月の調査件数実績 ※調査件数実績は、ケースを訪問調査し、報告書を提出した件数 ※1か月最低35件以上の調査及び報告を行っていただきます
◇一律手当	なし
◇通勤手当	あり（年2回6か月定期代を支給）

◇賞 与	なし
◇昇 給	なし
◇勤 務 時 間	事業場外みなし労働時間制をとる。 <ul style="list-style-type: none"> ・1日の労働時間 8：00～21：00の間の7時間45分 ・1週の労働時間 日曜日～土曜日までの労働時間が実働38時間45分以内
◇勤 務 日 数	月16日
◇勤 務 日	前記の勤務時間、勤務日数の範囲内で調整し、勤務日を決定します。 (土・日曜日に勤務(認定調査)となる場合があります。)
◇休 日	各自調整のうえ決定
◇年次有給休暇	あり(年間で16日)
◇他 の 休 暇	夏季休暇、慶弔休暇等整備
◇社 会 保 険	雇用・労災・健康・厚生年金
◇退 職 金 制 度	なし ただし、東社協従事者共済に任意により加入できます。
◇福 利 厚 生	東京広域勤労者サービスセンター、福利厚生センター(ソウェルクラブ)

2. 応募・選考

◇応 募 方 法	履歴書、資格証明書、職務経験のある方は職務経歴書を、社会福祉協議会管理系まで郵送または持参してください。 ※履歴書の左上に、「認定調査員希望」と朱書きしてください。
◇募 集 期 間	随時
◇選 考 方 法	面接試験
◇選 考 試 験 日	応募のあった時点で選考試験日を調整し、決定する。
◇試 験 会 場	北区社会福祉協議会(北区岸町1-6-17)

3. 応募及び問い合わせ先

社会福祉法人北区社会福祉協議会 管理系(担当;田中・大澤)

〒114-0021 東京都北区岸町1-6-17

電話03(3906)2352/FAX03(3905)4653